

3. 今後のスケジュール（案）

○平成30年10月

豊井区画整理見直し協議会で豊井まちづくり整備計画（素案）を決定



○平成31年7月

豊井まちづくり整備計画（素案）を基とした新整備計画を市が策定



○平成31年9月

山口県公共事業評価委員会に区画整理事業廃止の方針を諮る



○平成31年10月～平成32年6月

都市計画決定の変更などの手続を行う



○平成32年7月

新たな事業計画の認可を受ける



事業開始

- ※ このスケジュールは、最短で新たな事業認可を受けるとした場合の案です。
- ※ 山口県公共事業評価委員会は、毎年1回、9月に開催されるため、それまでに新整備計画が策定できていない場合は、スケジュールが1年遅れることになります。

4. 事務局職員紹介

本年4月以降は、次の職員で事務局を運営しています。

建設部次長兼都市整備課長・・・久保田 幹也
 都市整備課長補佐兼まちづくり推進係長・瀬尾 悟史
 都市計画係長・・・藤井 善行
 都市計画係主査・・・高野 義和
 都市計画係主査・・・志水 美由貴

区画整理係長・・・安村 文宏
 区画整理係主査・・・奥藤 芳幸
 区画整理係副主査・・・瀬来 久美
 区画整理係員・・・相本 智宏

豊井まちづくりだより

<No.3>

発行 平成30年8月
 下松市大手町三丁目3番3号
 下松市役所
 都市整備課 区画整理係
 電話 (0833) 45-1860

掲載情報

- 1. 第3回豊井区画整理見直し協議会
- 2. 豊井地区まちづくり整備計画素案
- 3. 今後のスケジュール（案）
- 4. 事務局職員紹介

1. 第3回豊井区画整理見直し協議会

平成30年6月27日（水）に豊井公民館にて第3回豊井区画整理見直し協議会を開催しました。

第3回協議会では、「今後のスケジュール（案）」や「整備計画の素案」について協議し、土地区画整理事業廃止の方針と今年の10月までに「整備計画の素案」を確立することなどを確認しました。整備計画素案の図面は、次ページに掲載しています。



～第3回協議会で確認された事項～

- 現在計画されている豊井地区の土地区画整理事業は廃止し、それに替わる別のまちづくりの手法で豊井地区を整備する。
- 中央線と線路沿いの10m道路を幹線とする道路整備を基本に豊井地区を整備することとする。
- 今年の10月までに素案を完成させる。

2. 豊井地区まちづくり整備計画素案

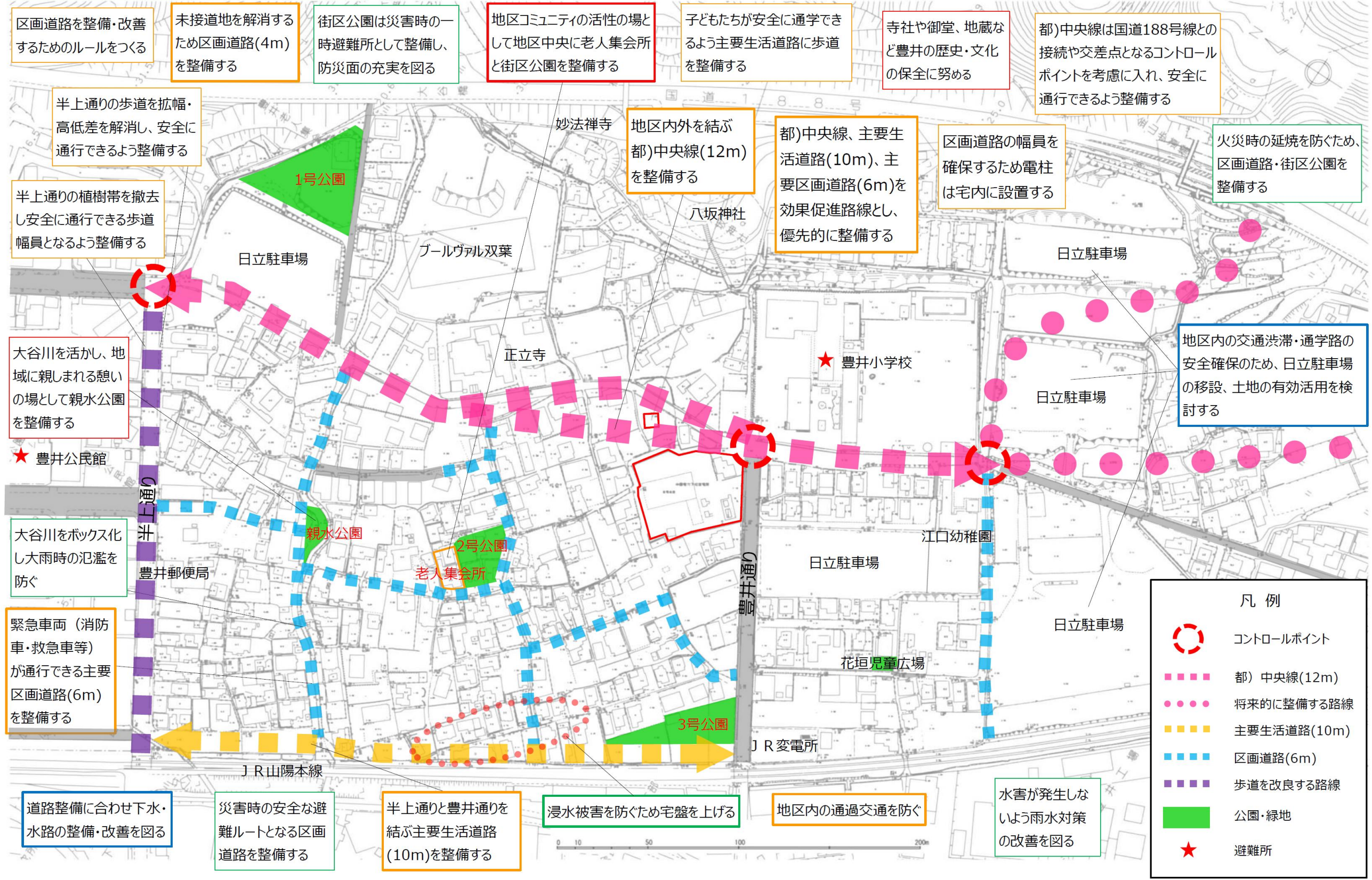
※掲載している整備例は案であり、協議会委員や地権者のみなさんの意見を基に検討・修正を行ってまいります。

○整備の実現に向けた4つの方針

- ①快適に住み続けられる住宅中心のまちをつくる
- ②安全・安心に暮らせるよう道路・交通環境を改善する
- ③災害に強いまちをつくる
- ④地区コミュニティの活性化を図る

都) 中央線(12m)					主要生活道路(10m)				
歩道	路側帯	車道(2車線)	路側帯	歩道	路側帯	車道(2車線)	路側帯	歩道	
2.5m	0.5m	6.0m	0.5m	2.5m	1.0m	6.0m	0.5m	2.5m	

豊井地区まちづくり
整備計画(素案)



凡例

- コントロールポイント
- 都) 中央線(12m)
- 将来的に整備する路線
- 主要生活道路(10m)
- 区画道路(6m)
- 歩道を改良する路線
- 公園・緑地
- 避難所